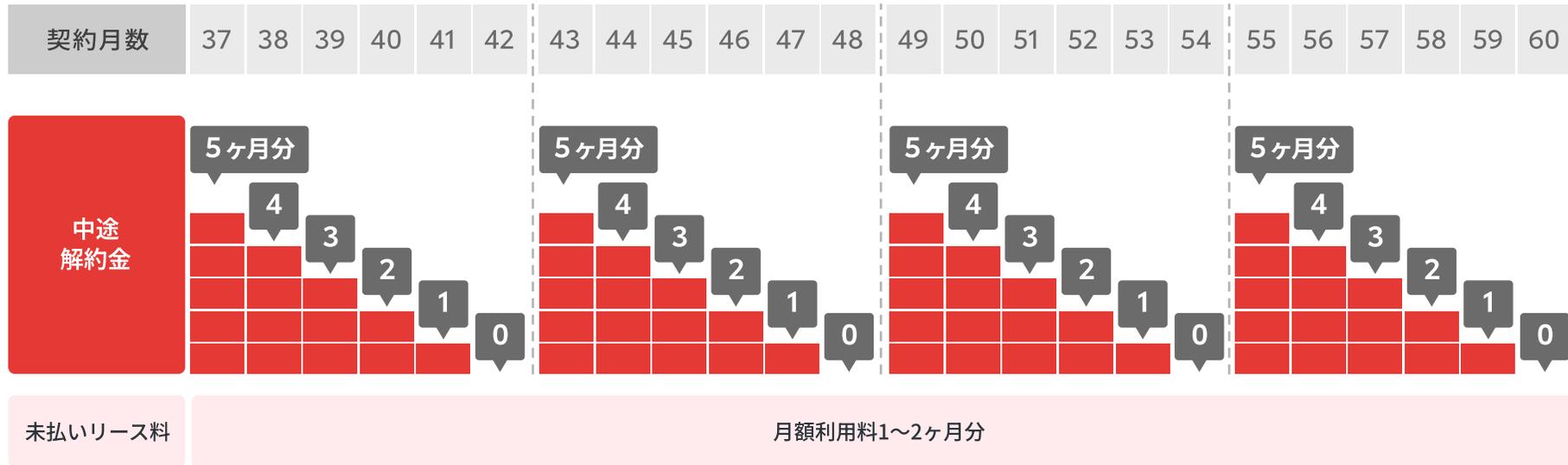


## 再契約時の中途解約金 (レクサス車)



※ ■ = 1ヶ月の月額利用料を示す。「1ヶ月」の定義は[こちら](#)

6ヶ月毎の自動更新を前提とした商品のため、中途解約時は6ヶ月毎の契約満了までの残リース料(中途解約金)をご請求します。

[例] 通算の契約月数"43ヶ月"の中途解約の場合は、中途解約金5ヶ月分をお支払いいただきます

※ 解約希望日までのご利用料のうち、未払いリース料(中途解約日以降に請求日が到来する月額利用料)は、解約申し込み時点で中途解約金とあわせて請求させていただきます

※ ボーナス払いがある場合は、以下の方法にてそれぞれ算出

残リース料・未払いリース料：ボーナス加算額を含みます。日割りでの払い戻しはありません

追加精算金：1ヶ月の月額利用料はボーナス加算額を含む6ヶ月間の利用料合計÷6